

特別区国保における保険料率等の推移

【基礎分&後期高齢者支援金分】

		平成25年度(案)		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度	
賦課率 ^{※1}		50%		50%		50%		50%		50%	
賦課割合 (所得割:均等割)		58:42		59:41		59:41		57:43		57:43	
保 險 料 率 等	所得割率	^{※2} 8.36%		^{※2} 8.51%		^{※2} 8.09%		1.03		0.94	
	基礎分	6.02%	2.34%	6.28%	2.23%	6.13%	1.96%	0.80	0.23	0.68	0.26
	支援金分										
	均等割額	41,400円		40,200円		39,900円		39,900円		37,200円	
	基礎分	30,600	10,800	30,000	10,200	31,200	8,700	31,200	8,700	27,600	9,600
	支援金分										
賦課限度額		650,000円		650,000円		650,000円		630,000円		590,000円	
基礎分	510,000	140,000	510,000	140,000	510,000	140,000	500,000	130,000	470,000	120,000	
1人当たり保険料 (減額措置による減額前の金額)		98,465円 (99,248円)		95,277円 (98,674円)		94,479円 (98,285円)		93,105円		86,882円	
基礎分	72,702 (73,266)	25,763 (25,982)	71,375 (73,882)	23,902 (24,792)	72,925 (75,809)	21,554 (22,476)	72,999	20,106	64,734	22,148	
1人当たり保険料 前年度との差	金額	3,188円 (574円) ^{※4}		798円 (389円) ^{※3}		1,374円 (5,180円) ^{※3}		6,223円		982円	
	率	+3.35% (+0.58%) ^{※4}		+0.84% (+0.40%) ^{※3}		+1.48% (+5.56%) ^{※3}		+7.16%		+1.14%	

※1 健診・保健指導の賦課率は1/3

※2 平成23年度から所得割算定方式は旧ただし書方式とする。

平成23・24年度は旧ただし書方式移行に係る経過措置を実施。平成25年度は減額措置を実施。

※3 平成23・24年度の()内は経過措置による減額前の1人当たり保険料の前年度との差。

※4 平成25年度の()内は減額措置前の1人当たり保険料の前年度との差。

【介護納付金分】

		平成25年度(案)		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度	
賦課率		50%		50%		50%		50%		50%	
賦課割合 (所得割:均等割)		50:50		50:50		50:50		50:50		50:50	
保 險 料 率 等	均等割額	15,000円		14,100円		13,200円		12,000円		11,100円	
	賦課限度額	120,000円		120,000円		120,000円		100,000円		100,000円	